第３号様式

令和４年度第３回社会教育委員会議会議録

（令和４年１２月１２日作成）

1　開催日時

令和４年１０月１８日（火曜日）午後３時００分から午後４時９分まで

2　開催場所

市役所本庁舎　６階　６０２会議室

3　出席者

(1)委　員　　草野滋之、上内健生、平尾美佐、丹間康仁、高橋利明、磯野一男、能勢恵美、林憲作

(2)職　員　　生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長、西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長

(3)事務局

社会教育課職員

4　欠席者

酒井美佐子、大賀泰代

5　議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 協議事項（公開）

①船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱の一部改正及び船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準の策定について

(2)連絡・報告事項（公開）

①社会教育課

・令和４年度千葉県社会教育委員連絡協議会表彰について

・令和５年船橋市成人式について

・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（第三次ふなばし一番星プラン）の毎年測定指標及び事業管理表について

②文化課

・第９回ふなばしミュージックストリートについて

③青少年課

・第５５回船橋市少年少女交歓大会の開催について

④中央公民館

・令和４年度公民館文化祭について

⑤郷土資料館

・令和４年度吉澤野球博物館資料展示室企画展

「この人知ってる？野球人気を支えたバイプレイヤー展～野球を支え、盛り上げたラジオ・スポーツ実況～」について

・令和４年度出土遺物公開事業

「柏北部東地区の遺跡展　地中からの目覚め」について

(3) その他（公開）

特になし

6　傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

０人

7　決定事項

(1) 船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱の一部改正及び船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準の策定について、賛同を得た。

8　議事

次のとおり

9　資料・特記事項

別紙のとおり

10　問い合わせ先

教育委員会　生涯学習部　社会教育課

電話：０４７－４３６－２８９５

午後３時００分開会

○草野委員長

では、定刻となりましたので、これより令和４年度第３回社会教育委員会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。事務局、お願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局です。本日、酒井委員、大賀委員におかれましては、欠席との連絡をいただいております。

船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第６条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいております「令和４年度第３回社会教育委員会議　次第」、ホチキス留めの「資料」、本日机の上に置かせていただいております「別冊」、「ふなばしミュージックストリートのパンフレット」、「第９回ふなばしミュージックストリート実施報告書」、「席次表」「社会教育委員名簿」「令和４年度社会教育委員会議日程」の８点となります。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、会議を進行させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、傍聴希望者はいなかったことを報告いたします。

それでは、次第の協議事項に入ります。

まずは、（１）「船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱の一部改正及び船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準の策定について」、社会教育課からお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。よろしくお願いいたします。

協議事項の（１）「船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱の一部改正及び船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準の策定について」、資料は１ページから５ページになります。

まず最初に、４ページをご覧いただいてもよろしいでしょうか。船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第８条にて、「この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、委員長が、会議に諮って決定する」と規定されておりますことから、本要綱の一部

改正について、委員の皆様のご意見をお伺いするものでございます。

次に、本要綱の改正の理由ですが、災害や感染症対策等の理由により、議場に参集することができない場合においても、オンラインで社会教育委員会議に出席できるよう、要綱の改正を行うものでございます。

資料を２ページにお戻りいただきまして、新旧対照表の改正後、左側の欄、下線が引いてある第６条の２第１項をご覧ください。

委員長、副委員長、委員及び関係者は、映像及び音声の送受信等により自由かつ率直に意見を交換し合うことができる方法、いわゆるオンライン会議で会議に出席することができる旨を規定しております。

その下、第２項をご覧ください。オンライン出席に関して必要な事項は委員長が別に定めると規定しておりますが、この後ご説明いたします「船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準（案）」にて、オンライン出席に関する必要事項を定めております。

続きまして、資料の５ページをよろしくお願いいたします。オンライン出席に関して必要な事項を定めるため、新たに「船橋市社会教育委員の会議オンライン出席取扱基準」を作成いたしました。

第１条では、この基準の趣旨を定めております。

第２条では、オンライン出席の許可基準等について規定しております。オンライン出席ができる場合として、（１）災害その他の理由により交通機関が途絶している場合、（２）感染症対策等のための外出の自粛が必要とされる場合、（３）他の用務との兼ね合いで議場に移動するいとまがない場合、（４）その他委員長が必要と認める場合、を規定しております。

第３条では、オンライン出席をする場合の通信環境に関して規定しております。第１項では、オンライン出席をする場合には、会議開始前に映像及び音声の送受信等により議論が的確に行える通信環境にあることを確認する旨を、第２項では、会議の途中で通信が途絶えた場合には、通信環境を確保するよう努める旨を、第３項では、通信環境が確保できなくなったときは、その間の議事について欠席したものとして取り扱う旨を規定しているところでございます。

最後に第４条、オンライン出席は情報の機密性を確保できる場所、または委員長があらかじめ指定した場所で行わなければならない旨を規定しているところでございます。

なお、この本要綱及び基準の施行日につきましては、令和４年 11 月１日を予定しております。

説明は以上となります。ご意見のほど、よろしくお願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

今、社会教育課長から、社会教育委員のオンライン出席取扱の基準の作成についてということでお話がありましたが、何かこのことについて、委員の皆様からご意見等はござい

ますでしょうか。

○丹間委員

非常にわかりやすく案をまとめていただいて、ありがとうございます。

要綱の第６条の２として改正案が示されている中に、「委員長、副委員長、委員及び関係者」とございまして、この「関係者」という言葉は、現行の要綱の第５条の２にもある言葉ですけれども、この関係者には、例えば事務局とか市内各施設の職員の方も含まれると解釈してよろしいのでしょうか。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございまして、一応、社会教育委員会議は生涯学習部の所属長 13 名と部長が出席させていただいております。その中で、用があってこちらに来るいとまがない場合がこれまでもございました。ただ、職場からオンラインでなら参加できるということもあると思いますので、おっしゃるとおり、そういうことを想定しているところでございます。

○丹間委員

ありがとうございます。他の自治体のオンラインの会議等でも、自席でご参加される職員の方がいらっしゃったり、また、離れた市内施設から参加いただいたりするような場合もあるので、ぜひ有効にこの条項を活用していただければと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにご意見はございますでしょうか。

コロナの問題があって、それ以降、いろいろな会議とかいろいろな場で、オンライン会議が非常に今広がってきています。ですから、当然この社会教育委員の会議も、今後感染症なり、あるいはいろんな災害・事故等で、やはり会議などが開けないということが出てくる可能性があるわけですね。

2020 年は、コロナが非常に激しく、感染者が急増していた時期においては、こういうふうに対面ではできないので、書面会議ということで何回かやったわけですけれども、やはり書面会議だと、ただ資料を見て意見を述べるということですから、通常の対面と比べてやはり十分な議論ができないという問題は私も感じていました。オンライン出席ということを認めることによって、通常の対面に匹敵とまではいかないにしても、それに近い形で審議が深まるということで、こういう新しい基準を策定されたというのは、大変よかったと私は思います。そういうことが起きないことを願うわけですけれども、もし起きた場合にはこういうことが必要であろうということですね。

○磯野委員

磯野といいます。ちょっとそれで思いついたんですが、教えてください。多分ないと思

いますけれども。コロナのような状況がまた生まれてきて、会議ができないからオンラインでやるということはあり得ますか。教えてください。

○社会教育課長

基準のほうでも定めさせていただきましたけれども、第２条のほうで、感染症対策のために外出の自粛が必要とされている場合等も規定しておりますので、今後の感染状況等にもよりますけれども、オンラインでという可能性もございます。あと、オンラインだけではなくて、こちらに集まられる方、オンラインの方、当然ハイブリッドでという形での開催というのは考えているところでございます。

○磯野委員

ありがとうございました。じゃあ、無理やりパソコンを買わなくてもいいですか。

○社会教育課長

はい、こちらに来ていただければ。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

では、特にあとはご意見がないようですので、事務局におきましては、事務手続をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の２番、連絡・報告事項に参ります。

初めに、社会教育課からご説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。連絡・報告事項、①令和４年度千葉県社会教育委員連絡協議会表彰について、こちら資料はございません。

船橋市社会教育委員長を務めておられます草野滋之委員が令和４年度千葉県社会教育委員連絡協議会表彰において、個人の部と感謝状を受賞されることとなりました。

個人の部では、草野委員長は平成 28 年４月より、葛南地方社会教育委員連絡協議会役員を務められており、葛南地域の社会教育充実のため、専門分野である社会教育の見識を基に積極的、かつ的確な発言で他の委員を牽引されてきましたことが認められたものでございます。

また、令和２年度から３年度、千葉県社会教育委員連絡協議会において副会長を務め、ご尽力されましたことから、感謝状が送られるものでございます。

受賞式は令和４年 10 月 20 日に千葉県総合教育センターで開催される第 57 回千葉県社会教育振興大会内で行われることとなっております。

草野委員長、受賞に関しまして、ご感想等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

はい。どうもありがとうございました。私は、千葉工業大学というところで、25年ぐらい教員をやっておりまして、その間、自治体の社会教育関係の仕事といいますか、委員をいくつかさせていただいたのですが、船橋には６年ぐらいでしょうか、委員という形で関わってまいりまして、大変勉強になって、船橋の社会教育のすばらしさといいますか、その魅力に引きつけられて、ここまでやってこれたということがあります。

今回の受賞は非常に光栄に思っておりますので、皆様のご協力にも大変感謝しております。どうもありがとうございました。（拍手）

○社会教育課長

ありがとうございました、報告は以上となります。

続きまして、報告・連絡事項、社会教育課の②です。「令和５年船橋市成人式について」、ご説明をさせていただきます。資料は６ページからになります。

令和５年の成人式につきましては、６月23日に開催の第２回社会教育委員会議にて、１月９日「成人の日」に、船橋アリーナにて２部制によりオンラインによる動画配信も併せて開催する旨ご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

初めにテーマについてでございます。令和５年の成人式のテーマは、「船出　～未来へ漕ぎ出せ　船橋ソウル～」に決定いたしました。

このテーマの思いについては、７ページをご覧ください。成人式対象者で構成される企画運営委員会議にて決定いたしました。令和５年の成人式対象者は、民法改正により、令和４年４月１日に全員が同時に成年年齢を迎え、自分たちの決定への責任が求められるようになりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、制限のある生活が続き、学校生活も思うように送られない日々を過ごしてきました。

きちんと大人の仲間入りを果たせるのか、我慢の生活はいつまで続くのかなど、先の分からない不安に幾度となく押しつぶされそうになることもありましたが、それでも未来はきっと明るい。新成人とは、「未来」という夢と希望に満ちあふれた大海原への「船出」の時なのだ。誰かが漕ぐ船に身を委ねるのではなく、自らの手で漕ぎ出す。時に海の真ん中でさまようことがあるかもしれないが、そんな時こそ「市船ソウル」ならぬ「船橋ソウル」で強く立ち向かっていこうという、このような強い思いが込められているものでございます。

続きまして、記念品につきましてご説明します。記念品は、袱紗に決定いたしました。資料８ページです。こちらも企画運営委員会議にて決定いたしました。

理由といたしましては、「大人への自覚を持ってもらえる」「持っていない人が多くいるため、記念品としてもらえたらうれしい」「同級生の結婚式などで、みんなで同じものを使用できたらすてきであり、その都度成人式を思い出すことができる」などがございました。

最後になりますが、例年成人式には社会教育委員長にご登壇いただいており、委員の皆

様にもご案内をさせていただいております。こちらにつきましては改めてご案内をさせていただきますので、ご多忙とは存じますが、ぜひご出席いただき、新成人の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

もう一つ、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の毎年測定指標及び事業管理表について」、資料は本日机の上に置かせていただいております別冊になります。

第三次生涯学習基本構想・推進計画における毎年測定指標について、本年４月より推進計画を施行しているところですが、計画全体の進捗状況を毎年測定することを目的として、基本施策に毎年測定が可能な指標を設定しており、その測定結果を本会議にて毎年報告し、委員の皆様からご意見をいただくこととしております。

生涯学習推進本部の部会員からの意見を聞いた上で、指標の概要とその対象事業について取りまとめましたので、説明をさせていただきます。なお、資料が当日配付となってしまいましたことから、本日は内容のご説明とさせていただき、ご意見等については、次回改めてお伺いさせていただきたいと思っております。

今年度委員になられた方もいらっしゃることから、まずは、本推進計画と毎年測定指標の関係について、簡単に説明をさせていただきます。別冊資料１ページをご覧ください。基本構想の目標を達成するために、２つの基本施策を設定しております。

基本施策Ⅰでは、誰もが充実した学習活動を継続して行うことができるよう、様々なニーズに対応しながら、充実した学習機会の提供と環境整備を行っていきます。

基本政策Ⅱでは、学びを一過性のものに終わらせず、その成果を活動につなげ、活動を通してさらなる学びへとつなげる「学習と活動の循環」を目指し、人づくり、つながりづくりに加え、誰もが学びの成果を生かして活躍できる環境整備を行っていきます。

本計画では、計画内に事業の位置づけは行わず、図の下にあります各施策対応事業管理表を作成して管理していくことから、基本施策のⅠとⅡのそれぞれに、毎年測定可能な指標とその方向性を設定しているところでございます。

毎年測定指標の概要についてですが、資料の２ページをご覧ください。

左側にある「１　市主催事業の参加者数」ですが、リーディングプロジェクトの「人生100 年時代への対応」「デジタル化社会への対応」「『共生社会』実現のための取組の充実」の内容に該当し、５年間継続する見込みの事業における実績を測ってまいります。

なお、リーディングプロジェクトとは、先導的に取り組む必要があると考える各施策、取組を横断的に関連づけて整理したものでございます。

資料３ページに移っていただきまして、毎年測定指標の対象事業等をご覧ください。市主催事業の参加者数を測るに当たり、該当する事業を列挙しております。例えば、リーディングプロジェクトの「人生 100 年時代への対応」のうち、対応する取組で１－５、「高齢期を豊かに生きるための学習の推進」であれば、対象事業が公民館における高齢者学級やふなばし市民大学校のいきいき学部、高齢者いきいき健康教室としており、その参加者数や修了者数を実績として測定してまいります。

申し訳ございません、資料２ページに戻っていただきまして、左の下、市生涯学習施設の利用者数、これは公民館、図書館、青少年教育施設における利用者数の合計を実績値として測っていくものでございます。

続きまして、同じページ右上の「１　地域・社会で活躍する人材・団体数」、この実績については、社会教育関係団体、学校教育活動支援ボランティア、学習サポーター派遣事業、市民力発見サイト、学習成果の活用支援、仮称でございます。現在は生涯学習サポート事業というものがあるのですけれども、これらの会員数や登録者数を設定してまいりたいと考えています。

最後に右下、「行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」につきましては、資料の４ページをご覧ください。３ページ、４ページは両面印刷になっております。

表の下の段に、「行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」とありますが、例えば２－２、「地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実」では、対象事業に公民館における学社連携事業ですとか、学校支援地域本部事業などがございます。これらは、学校関係者や地域の方々と連携・協働して実施する事業でありますので、その実施回数や設置数を測ることで効果測定を行うものでございます。

資料５ページ以降は、計画とは別途で作成し管理していく事業管理表となります。こちらは施策とは別で、事業単位での効果測定を行うものです。全ての事業の進捗を図るのではなく、点検対象事業とそれ以外の事業とに分け、点検対象事業のみ効果測定を行い、本会議にて報告を行うとともにご意見をいただき、必要に応じて事業管理表の見直しを行ってまいります。

点検対象事業については、現在各課と調整中でありますことから、こちらも次回の会議にてお示しをさせていただき、毎年測定指標と併せてご意見をいただきたいと思っているところでございます。

長くなりました。説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまご説明がありました社会教育課からの連絡・報告事項に対して、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○丹間委員

③の「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の毎年測定指標及び事業管理表について」のことで、最初に基本的なことを確認したいのですけれども、連絡・報告事項で今ご説明いただいたということは、ここにある指標というのは、基本的にもう既に確定したものということで、その確定したものに対して、社会教育委員会議として意見を出させていただくということでしょうか。

○社会教育課長

これから本部長等に説明していく中で、結論から言ってしまえば、この時点で修正はまだまだできるという中で、いろんなご意見を聞いて、こうしたほうがいいということがあれば、そこを直し、また会議にかけ、本部長までの報告、それまでに何回も修正ができると思っております。いいものをつくり上げたいと思っていますので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○丹間委員

そうしましたら、今ご説明いただいた内容の中で少し疑問に思った点を、さらに具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

まずは、別冊の２ページの目標Ⅰ、基本施策Ⅰ、指標の１番に「市主催事業の参加者数」、それからその下の２の「市生涯学習施設の利用者数」とありますけれども、これは、例えば１番であれば、１事業ごとに見るのか、あるいは市の中で１年間に行われた施策全体の総数で参加者の増加を見るのか、いずれなのかなということが１つ。

また、同じように利用者数に関しても、例えば公民館であれば市内の公民館全部合わせて増加していればいいのか、それぞれの館について見ていくのか。その辺りは今回は方針ということではあるのですけれども、どこまでこの指標を具体的におろしていくのかという見通しがあれば、少し教えていただきたいと思いました。

○社会教育課長

資料の３ページ、先ほども見ていただきましたけれども、市主催事業の参加者数ということで、現在ある事業の中から５年間継続しそうな事業というものを抜き出して事業名を出しております。実際、今考えているのは総数で考えているところでございます。

２番のほうの市生涯学習施設の利用者数というところも、原則今考えているのは、総数で考えているところでございます。

○丹間委員

推進計画全体の進捗状況を点検していくというものですから、そういった指標は非常に分かりやすくて、総数というのは一番見えやすいとは思っております。ただ、ご説明いただく際に、その総数の計算プロセスといいましょうか、増えている事業もあれば一部減っている事業もあるとか、そういったこともぜひ説明の際に見せていただくということが重要だと思います。点検ですので、そういった具体的な数字を見ることで、さらに総数全体も上げていくことができるのかなと思ったところです。

併せて目標の２のほうですと、登録者数というのも非常に大事な数字で、ぜひこれを点検に使っていっていただきたいと思うのですけれども、これはやはり新規登録の方もいれば登録を取り消される方もいて、それが均衡してしまうと、登録者数が伸びないというようなことも実際には起きてくるかなと。取り消される方や引退される方がいるけれども、新規の方が同じだけいるというのは、それは非常に評価できるといいますか、新陳代謝が進んで、持続可能な運営体制になっているという見方もできます。ですので、やはり具体的な数字と併せて丁寧に点検していくということを大切にしていただきたいと思いました。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

本日は、当日配付ということでかなり詳しい細かい資料をいただいたわけですけれども、十分時間が取れないので、ただいま丹間委員のほうからは、いくつか要望といいますか、そういったことがありましたが、今後、ほかの委員の方々からも、ぜひじっくりこの冊子をご覧いただいて、細かい点でも構いませんので、気がついたこととか、修正したほうがいい、そういった点をぜひ今後出していければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。社会教育課からのご説明に対して、ほかにご意見はございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。成人式のことで伺います。前にプリントをいただいていると思うので、よく読めば分かることかもしれませんが、課長の説明にもありましたように、これは企画運営会議というところでテーマを決めたり、この袱紗を決めたという話だったと思います。いただいた資料だと開催要項の中に主催が誰かとか、実行委員会があるのかないのかも私は分からなかったのですが、今の説明で大体分かりました。昔は担当がいろいろなことを決めて仕事をして進めていくという時代がありましたが、今はみんなで考えていこうというふうに変わってきていると思います。そういう流れで皆さんで相談をして決めたということが大体分かったのですが、この要項に主催が書いてあればすぐ分かったので、確認の質問です。お願いします。

○社会教育課長

成人式の主催となりますと、船橋市と船橋市教育委員会ということになります。先ほどから説明で言葉を使いました企画運営委員、この方々は、基本的には今度成人式を迎える方で、運営のボランティアに携わりたい方とか、「二十歳のアピール」という式典がありまして、その中で司会をやりたいとか、出し物をやりたい、コントをやりたい、来年度は琴を披露したいとか、そういう方がいらっしゃいます。そういう方々が集まってその人たちで企画運営委員というものをつくり上げているので、原則は、来年、今度成人式を迎える方々というところで、現在 12 人。11 月に案内を出すと、またその後にちょっとやりたいという声も来て増えることもあります。ですので、主催が企画運営委員ということではないのですけれども、運営の中でボランティアだけをやりたいと。中には、成人式は来年なんだけれども、経験のために１年先にプレでやりたいという方も毎年１人、２人はいるような状態ですので、そういう方たちと話し合いながら、テーマをどうしようか、記念品はどうしようかと決めているところでございます。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○能勢委員

能勢でございます。先ほどに戻ってしまって、指標の測定のことについて、私、理解が及んでおりませんので、ご質問させていただければと思います。

まず最初に、進捗の状況を毎年点検することを目的として、その後どういった結果を求められているのかというのを一番最初に教えていただきたい。つまりＫＰＩという数値目標を設定することで何を達成しようとしているのかというところを教えていただきたいのと、５年間継続する見込みという５年間の根拠、それが継続するというところの定義についてもちょっと教えていただければと思います。すみません、勉強不足で申し訳ありません。

○社会教育課長

先ほども言いましたとおり、各事業は別に管理表で管理していくことになっておりますので、計画自体がどうなっているのかというところを測るものがないものですから、今回、毎年測定指標というものをつくって、何が適しているのかというところで、先ほど丹間委員からもありましたけれども、参加者数とか登録者数とか利用者数でいいのかといろいろ議論をした中で、なかなか設定しづらいといいますか、それで、先ほどの総数の参加者数ということ。丹間委員がおっしゃったとおり、同じ数でもやめていく人と新しく入ってくる人で同じになっているのかとか、そういうところも大事にしながら、答えになっていないかもしれませんが、一番求めるところは生涯学習の推進というところですので、単純かもしれませんが、多くの方に使っていただいてというところの指標になっていくのかなと考えているところでございます。

あと、５年間というのは、基本構想のほうが 10 年間で推進計画は５年間ということで、令和９年度からは次の推進計画で見直していくことになります。その５年間ということでございます。

○能勢委員

ありがとうございます。継続する見込みという継続に関しての定義のところは、この指標を見ながらお考えになったということでよろしいですか。継続するかどうかという見込みを。

○社会教育課長

これは教育委員会だけの事業ではございませんので、事業出しの段階から全庁的に意見を出してもらって、第二次計画のときから継続するもの、今度は載せないものとか、その調整をしながら事業をやっていっています。ただ、何分、役所ですから単年度会計でもありますし、５年間全部の事業が絶対続くということではありませんので、ちょっと言葉がずるいかもしれませんけれども、継続の見込みのあるというような形でやっていって、基本的には全部継続していってもらいたいと思っているところでございます。

○能勢委員

すばらしいお取組だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

この別冊資料に関しては、かなり詳しく細かく書かれていますので、また読み直してみて、何か気がつかれたこととか疑問に思ったこととか、そういったものがあると思いますので、適宜そういったことを出していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、その次に行きます。文化課からお願いいたします。

○文化課長

文化課長です。本日はふなばしミュージックストリートについて、実施報告をさせていただきます。

こちらのふなばしミュージックストリートですが、過去２年間はコロナの関係でオンラインという形でやらせていただいておりました。３年ぶりの観客を入れての会場での開催ということになりました。

日にちが 10 月 15 日と 16 日の２日間にわたって実施させていただきました。会場が、天沼弁天池公園、北口おまつり広場、東武百貨店船橋店屋上、フェイスビル連絡デッキ、きららホールということで、今回はコンパクトな形で開催させていただいております。

主催につきましては、これは毎年ですが、ミュージックストリート実行委員会をつくっておりまして、広報で実行委員を募って、その方々が、毎晩ではないですが会議のときには夜遅くまでいろいろアイデアを練って、ここまでやってきた感じでございます。

出演者につきましては、今回ライブパフォーマンスということで 48 組 286 名の方が出演されました。２日目は弾き語りコンテストというものを行いまして、こちらは９名の方がエントリーされております。

来場者が、１日目が 3,169 名ということで、３年前のコロナ前に行ったときよりも、人数的には４会場でコンパクトにした中では多くなっております。コロナ前よりも一つの会場に足を運ぶお客さんがかなり多かったのではないかと思っております。この要因としては、逆に会場を絞ったほうが皆さんがぐるぐる回りやすかったのかなということと、あとは本当に３年ぶりということと、今コロナの状況なので遠出をする方がいないので、こちらのほうに来たのかなというふうに分析はしております。

スタッフのほうが参加ボランティア 61 名ということで、先ほど説明した実行委員 19 名と当日のボランティア 42 名ということで運営しております。

こちらのミュージックストリートは、市民の方が自ら企画して運営も市民の方が中心となって行うということで、まさに市民力を集めたようなイベントとなっております。

広報のほうは、「広報ふなばし」とか、各鉄道会社にもご協力いただきまして、ポスター等を貼らせていただいております。

あとは、８番の「その他」というところで、今回の一つの特徴としてクラウドファンディングを実施させていただきました。これで支援金額21万1,000円が集まりました。物販のほうはＴシャツとかタオルを販売いたしまして、６万7,000円の売上げが上がっているという状況でございます。

当日は朝雨がちょっと降っていたのですが、演奏になった途端にやんで、非常によかったなと思っております。

参加した方のお声をいろいろ聞いたのですが、一例といたしましては、すごく落ち込んでいた方がいらっしゃいまして、この方はミュージックストリートの会場に行って音楽を聴いたらすごく元気になって、「ありがとうございます」というご意見をいただきました。その方が、また元気をもらいたいということで２日目も来ていただきました。そういう方もいらっしゃいました。３年ぶりなので、実行委員会も３年たつと前回の運営を忘れてしまいがちで、初めは不安だったのですが、始まってみるとすごくいいイベントになったのではないかと思っております。

以上、報告でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの文化課からの連絡・報告事項に対して、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○上内副委員長

上内です。報告ありがとうございました。

参考までにお聞かせ願いたいのですけれども、ミュージックストリートを開催するに当たって、実行委員を集めるのはいつから集められて、期間はどれぐらいだったのかということと、実行委員はいつからスタートしていたのかということと、月に何回ぐらい打ち合わせを開催しているのか、実行委員が集まる場所はどこでやっていたのか、参考までに聞かせていただければと思います。

○文化課長

実行委員会ですが、毎年４月に募集をかけまして、１か月ぐらい募集しまして、５月ぐらいからスタートという形でございます。頻度としてはまちまちというか、会議の進み方によって、もうちょっとやったほうがいいというときには２週間後という感じなので、常に毎月やるとかそういう感じではなく、そのときの進み具合によって変えているところがあります。もちろん最後のほうはせっぱ詰まる感じなので、結構多くやるとか、そんな感じです。

実行委員会は実行委員の会議だけではなく、例えばライブパフォーマンスに出る方に対して説明会とかも行っております。ボランティアの方に対しても説明会を開いております。

会議の会場ですが、市役所の会議室を使わせていただいておりまして、大体夜の７時から始まる感じで、９～10時ぐらいまで会議をするというような感じでございます。

○上内副委員長

ありがとうございます。実行委員会の人たちは全てボランティアでやっているということですね。

○文化課長

はい。そこで謝金とかそういうものは全く出てございません。うちは飲み物だけは出させていただくというところでございます。

○上内副委員長

ありがとうございました。

○草野委員長

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

船橋市の音楽文化というのは、これまでの蓄積が大変すばらしいものがあるということですが、それが３年ぐらい途絶えてしまった。今回復活して非常に成功したということで、大変喜ばしいことだと思います。これを一つのきっかけにして、さらに船橋の音楽文化を発展させる、そういうことをぜひ考えてやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に行きまして、青少年課からお願いいたします。

○青少年課長

青少年課です。資料 11 ページ、12 ページになります。

来月の 11 月 20 日の日曜日、若松にあります青少年会館にて第 55 回船橋市少年少女交歓大会を開催いたします。遊びや体験プログラムを通じて子供たちの交流を目的とした青少年の健全育成事業、例年ですと５月に運動公園で毎年開催をしておりましたけれども、コロナの影響で令和２年度、３年度、２年続けて中止としております。今年度におきましては準備期間の都合で時期をずらしております。また、コロナの感染対策をとりたいということで、会場を青少年会館に移しての開催となります。

主催は船橋市少年少女交歓大会実行委員会で、構成団体は船橋市少年少女団体連絡協議会、船橋市青少年相談員連絡協議会、船橋市、船橋市教育委員会から構成されています。当日は会場のお隣の若松中の吹奏楽の演奏をはじめ、キッズダンスやミニＳＬなどイベントも企画しております。参加費は無料となっております。

簡単ですが以上になります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの青少年課からの連絡・報告事項に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、特に意見がないようでしたら次に進めさせていただきます。

続いて、中央公民館よりお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館でございます。日頃から公民館の運営に関しまして、ご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。公民館文化祭の開催についてご説明させていただきます。資料は13ページになります。

昨年、一昨年と新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、残念ながら中止とさせていただいた公民館の一大イベントである文化祭でございますが、令和４年度におきましては、もう既に終了した公民館もございますが、13ページに記載のとおり実施しております。

内容といたしましては、基本、飲食を伴う模擬店を除きまして、展示・発表部門を中心に行っております。社教委員の皆様におかれましても、もし可能であればお近くの公民館の文化祭にぜひ足を運んでいただきまして、日頃のサークル活動の成果をご覧いただければ幸いでございます。なお、宮本公民館、海神公民館、葛飾公民館におきましては、公民館の改修工事に伴いまして、文化祭のほうは実施いたしておりません。

公民館からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの中央公民館からの連絡・報告事項に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

コロナの影響があって、こういう形で文化祭という日頃のサークルの成果を発表するようなイベントを開くのが難しい状況が続いたわけですが、今回こういう形でできたということで、大変すばらしいことだと思います。公民館文化祭というイベントを一つの大きなきっかけにして、日頃から公民館に参加している様々なサークル、文化的なサークルやそれ以外のサークルもあると思いますが、そういう個々のサークルが交流し合って、サークル同士のつながりといいますか、そういうことがこういうイベントをきっかけにしてできていくことが非常に大事だと思います。その辺のサークル同士の交流とかつながりとか連携とか、あるいは公民館を拠点にしたサークル的な新しいつながりといいますか、そういうものができていく、そういう可能性もあると思いますが、その辺のつながりづくりという点で、何か具体的な工夫ですとかそういったことはやっていらっしゃいますか。

○中央公民館長

工夫としましては、取りあえずこの文化祭というのは公民館が主催ではあるのですが、大体が実行委員会形式という形で行っております。発表部門のサークルの中からいくつかの団体が手を挙げていただいたり、展示の部門に関しましても各サークルの役員の方に来ていただいて、それぞれの実行委員会の中で、今年はこういうふうにやろうとか、例えば館によってはテーマを決めたり、いろいろな話し合いをした中で公民館の文化祭というのは実施している状況でございます。そういったものが一つの交流ということで考えていいのかなと思っております。

○草野委員長

サークル同士の交流ということと同時に、地域の人たちの新しいつながりといいますか、日頃あまり公民館を利用しない、あまり関心がない人も、イベントをきっかけに公民館の魅力を発見して、自分たちもサークルとしてやっていこうという、公民館というものにあまり縁がなかった人も公民館に参加する大きなきっかけにもなると思います。そういう意味で、つながりづくりということを、サークル同士ということだけではなく、地域の人たち、あるいは世代を超えた人たちのつながりをどういうふうにつくるかということが、こういう文化祭の大きな役割、意義だと思いますので、ぜひその辺も今後力を入れてやっていただければと思います。

○中央公民館長

ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにご意見、ご質問。

どうぞ。

○丹間委員

コロナ禍で公民館文化祭という毎年の恒例行事がこれまでなかなかできなかった状況もあったわけですけれども、今年度はこういった形で実施できるということで、本当にご苦労もあったと思いますけれども、大変喜ばしいことだなと思っております。

そういった中で、私も公民館のコロナ禍での全国の実態調査などをこれまで進めてきた中で、コロナ禍で解散してしまったサークルや団体さんもあるというふうに聞いております。また、活動をまだ再開できていないというようなサークルや団体さんもあると聞いていまして、もしかすると船橋市でも各館で同じような状況があるのかもしれないと推測しております。

そうした中で、先ほど草野委員長がおっしゃったように、つながりづくりということももちろん大切ですけれども、それと同時に、つながりを結び直すというふうに言いましょうか、解散してしまったサークルさんもこの文化祭をきっかけにまたもう一回やってみようとか、あるいは今年度の文化祭では活動も練習も再開できていなくて出られないけれども、ここでほかの団体の人たちの活動を見て、ぜひ来年度こそはという形で、コロナ禍で分断されてしまった部分を結び直していくというようなつながりづくりも、ぜひ進めていただくことができたらなと思って、大変楽しみにしております。ありがとうございました。

○中央公民館長

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

では、郷土資料館よりお願いいたします。

○郷土資料館長

それでは、郷土資料館より企画展２件についてご報告いたします。

まず、１つ目ですが、令和４年度吉澤野球博物館展示資料企画展「この人、知ってる？野球人気を支えたバイプレイヤー展～野球を支え、盛り上げたラジオ・スポーツ実況～」についてご説明いたします。資料は 15 ページ、16 ページをご覧ください。

野球（ベースボール）は明治５年（1872 年）に日本に伝来しました。そして、今年、令和４年は野球伝来 150 周年の記念の年に当たります。明治から今日まで続く日本における野球人気は、スター選手の活躍はもとより、試合を伝達するアナウンサーによっても支えられてきたと言って過言ではありません。昭和２年（1927 年）、都市化が進む中で野球の実況中継が始まり、当時ラジオ放送の中でも野球は人気の高い番組の一つでした。

今回の企画展では、野球を支え、盛り上げた実況アナウンサーを紹介します。松内則三アナウンサーは、昭和４年（1929 年）の早慶戦で「夕やみ迫る神宮球場、ねぐらへ急ぐカラスが一羽、二羽…」と実況し、このフレーズが入ったレコードは 10 万枚で大ヒットと言われた時代に 15 万枚もの売上げを記録しました。これはメディアの影響力を感じさせる一例です。展示品は実況に関わったアナウンサーが執筆した雑誌や当時の時代を感じられるようなラジオや聴取料受領証などのほか、本市のスポーツ総合展示企画展等のアドバイザーである江藤省三氏と元ＮＨＫアナウンサーであるスポーツ実況に長年携わっておられる島村俊治氏にもラジオや実況、野球の関わりについてコメントをいただき、現在のスポーツ実況についても関連づけられるようなパネルも展示しています。

展示期間は 10 月４日（土）から既に始まっておりますが、11 月６日（日）まで、船橋総合体育館（船橋アリーナ）内の吉澤野球博物館展示資料室前の企画展コーナーが会場となります。映像メディアのなかった時代に野球と人々をつなぎ、野球人気を支えたバイプレイヤーとしてのラジオと、そこから流れるスポーツ実況について考えることができます。期間中、ぜひ委員の皆様におかれましては、企画展にお立ち寄りいただきたいと思います。

次に、令和４年度出土遺物公開事業「柏北部東地区の遺跡展『地中からの目覚め』」についてご説明いたします。資料は 17 ページ、18 ページをご覧ください。

飛ノ台史跡公園博物館におきまして、10 月 15 日（土）から 11 月 27 日（日）まで、千葉県教育振興財団主催による巡回展「柏北部東地区の遺跡展『地中からの目覚め』」を開催しております。本展は、つくばエクスプレスの路線開発に伴う発掘調査の成果を、柏市郷土資料展示室、船橋市飛ノ台史跡公園博物館、千葉県立中央博物館を会場として巡回展示するものです。

飛ノ台史跡公園博物館では１階企画展示室にて、縄文時代の遺物を中心とした県教育振興財団による発掘の成果について紹介いたします。併せて、２階常設展示室の一部を使用して、今回の巡回展にまつわる船橋市内の縄文遺物も展示いたします。また、10 月 30 日（日）には、県教育振興財団によるワークショップ「土器のペーパークラフトをつくろう」も実施いたします。

なお、巡回展開催期間中の 10 月 22 日（土）、10 月 30 日（日）、11 月５日（土）の３

日間、飛ノ台史跡公園博物館の無料開館日といたしますので、これを機に多く市民の皆さんにお越しいただけるものと期待しております。

郷土資料館から報告は以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの郷土資料館の連絡・報告事項に対して、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

ラジオ実況というのは大変興味深いですね。戦前の、特にテレビなど映像がなかった時代にラジオが果たした役割は非常に大きかったと思います。様々な情報提供あるいはスポーツ中継、娯楽、そういう意味でラジオ文化といいますか、それが人々の暮らしに与えた影響というのは大変大きかったと思います。そういうラジオ文化といいますか、それを改めて見直す非常に魅力的な企画だと思いました。特に野球とか相撲とかスポーツ関係、オリンピックもそうですけれども、ラジオ実況中継というのは歴史に残るようなものがたくさんありますから、そういう意味では歴史を見直したり、あるいは文化を見直したり、そういう意味で大変魅力的な企画だと思います。ぜひ成功をお祈りいたします。

○郷土資料館長

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかに郷土資料館の報告に対して、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

スポーツということで、磯野委員から何かございますでしょうか。

○磯野委員

ありがとうございます。違うことを考えて今の話を聞いていたのですが、野球をやってこなかったものですから、どうかな。中学校のときに少しやってすぐやめてしまったものですから、野球はつまらないなという印象しかありませんけれども、テレビも野球は見ません。それは冗談ですけれども、船橋にこういう資料があるということは前から聞いてはいました。アリーナには何度もお邪魔しているのですが、ここに行ったことがなくて、本当の体育館の中しか入らなくて、今度お邪魔したときに探してちょっと見てみたいと思います。参考になりました。ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にご意見がないようですので、以上で次第の連絡・報告事項の（1）から（5）までが終わりましたけれども、このほかに追加で連絡・報告事項等はございますでしょうか。

では、続いて、次第の４番、その他に入ります。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（社会教育課長補佐）

次回の社会教育委員会議の日程についてです。次回の社会教育委員会議は、12 月 20 日（火）15 時より、こちらの市役所６階 602 会議室にて行います。なお、次回会議よりオン

ライン出席を可能とするよう、今、事務手続を進めておりますので、オンライン出席につきましては改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番ですと磯野委員と能勢委員ですけれども、よろしいでしょうか。

（両委員、了承）

○草野委員長

では、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和４年度第３回社会教育委員会議を終了いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

午後４時０９分閉会